

戸籍謄抄本等郵送請求書 記入例

江東区長殿

平成 20年 3月 25日

請求する人	住所	熊本県球磨郡あさぎり町免田東9,999番地99 凸凹ハイツ203		
	フリガナ	カメイド ハナコ	(昼間連絡がとれる電話番号をご記入ください)	
	氏名	亀戸 花子	電話	x () 1 2 3 4
	戸籍に載っている人との関係 (をつけてください)	本人 / 戸籍に載っている()の夫・妻・子 父母・祖父母・孫・その他()		
必要な人の戸籍	本籍	江東区東陽4丁目11番		
	筆頭者氏名	亀戸 太郎		
	抄本・身分証明書の場合は 必要な人の氏名	花子	生年月日	昭和60年 1月 1日
なにが必要ですか		全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本)	手数料(江東区)
	戸籍	2 通	3 通	1通 450円
	除籍	通	通	1通 750円
	改製原戸籍	通	通	1通 750円
	附票	通	通	1通 300円
	身分証明書		通	1通 300円
	その他			
使いみち				

最近2週間以内に戸籍に関する届 (をつけてください) 出生・死亡・婚姻・離婚・その他()届
出をされた方はご記入下さい 該当者名(亀戸太郎 砂町花子) 3月17日 (あさぎり) 市区町村提出

交付手数料(定額小為替・現金) 2,250 円分 返信用切手 90 円分を同封します。

この用紙による請求方法(下記の を同封し江東区役所へ郵送してください)

【戸籍謄抄本等郵送請求書】

【返信用封筒】返信用の切手を貼り、あなたの住所氏名を記入してください。通数が多い場合、または速達をご希望の場合はその分の切手を余分に入れてください。

【交付手数料】郵便局で手数料分の「定額小為替」を購入してください。現金(現金書留)も扱います。

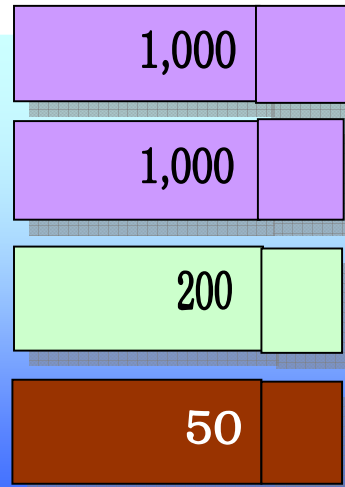
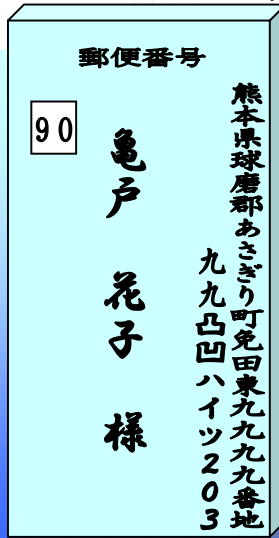
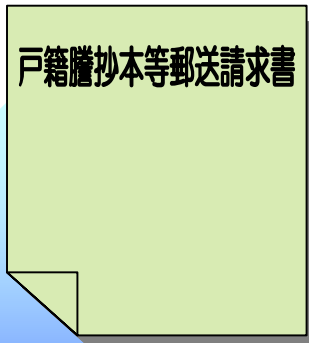
【請求者の本人確認資料】請求する人の本人確認できるもの(期限切れでない健康保険証、運転免許証、住基カード等)のコピーを同封ください。

相続等の理由により「請求する人」本人が載っていない戸籍を請求する場合は、「請求する人」と「必要な戸籍に載っている人」との関係が確認できる戸籍(コピー)が必要になります。

書類に不備があった場合は連絡を差し上げますので必ず連絡先の電話番号を明記ください。(携帯電話番号も可)

請求通数が多い場合、返信郵便料金が不明の場合は多めの切手を貼らずに同封ください。余った切手はお返しします。相続等の請求で通数が多くなる場合は封筒も大きめのものをご用意ください。

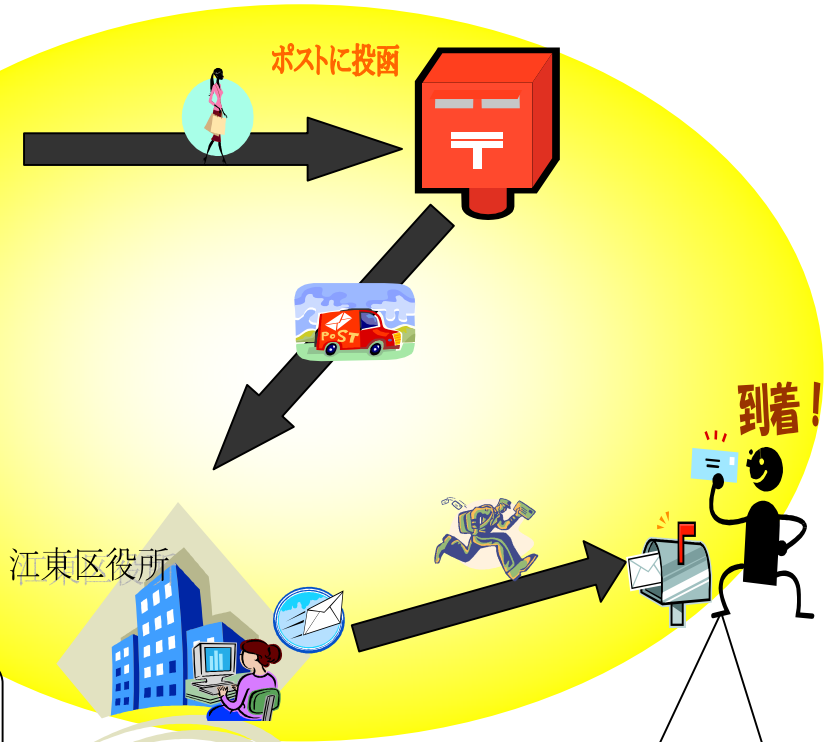
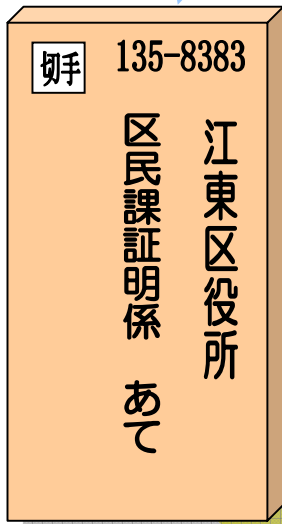
郵便局で手数料分の定額小為替を購入ください。相続等の請求で手数料が不明の場合は多めに同封くだされば余った分は小為替でお返しします。小為替に記名は不要です。



手数料は「切手」「収入印紙」等での取扱いは出来ません。

期限切れでない運転免許証・パスポート・健康保険証・住基カード等のコピーを同封下さい。

届きます
住所は記入しなくても郵便番号で



通常、証明係へ届いて翌日に発送します。(翌日が土日または祝日の場合はその翌日発送) お急ぎの場合は往復とも速達をご利用ください。速達は最優先で扱いますので、なるべく証明係へ届いた当日に作成し発送します。

地域により往復普通郵便の場合、投函から到着まで、間に土・日・祝が入ると7~10日ほどかかる場合があります。普通郵便での請求は日にちに余裕をもってご請求願います。